

令和 8 年 第 3 回 飯豊町議会臨時会会議録

令和 8 年 3 月 2 3 日 令和 8 年 第 3 回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	横 山 清 彦	2 番	島 貫 寿 雄
3 番	遠 藤 純 雄	4 番	高 橋 勝
5 番	舟 山 政 男	6 番	松 山 和 好
7 番	遠 藤 芳 昭	8 番	高 橋 亨 一
9 番	菅 野 富士雄	1 0 番	屋 嶋 雅 一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

◎ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	嵐 正 人	副 町 長	西 嶋 康 平
教 育 長	菅 原 透	会計管理者（兼） 税 務 会 計 課 長	渡 部 博 一
総 務 課 長	志 田 政 浩	企 画 課 長	鈴 木 祐 司
住 民 課 長	細 谷 美 佳	健 康 福 祉 課 長 （兼）地域包括支援 セ ン タ ー 所 長	宮 川 千 鶴 子
介護老人保険施設 事 務 長 （ 兼 ） 国保診療所事務長	色 摩 里 香	農 林 振 興 課 長 （併）農業委員会 事 務 局 長	上 田 信 幸
商 工 観 光 課 長	伊 藤 満 世 子	地 域 整 備 課 長	渡 辺 裕 和
教 育 総 務 課 長	横 山 昌 則	社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹 田 辰 秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佃 典 子	議 事 室 主 査	井 上 由 佳
事 務 助 手	横 澤 吉 和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和 8 年 第 3 回飯豊町臨時会議事日程 〔第 1 号〕

令和 8 年 3 月 2 3 日

午前 1 0 時 開会

日程第 1			会議録署名議員の指名
日程第 2			会期の決定
日程第 3	議案第	48 号	令和 8 年度飯豊町一般会計予算
日程第 4	議案第	49 号	令和 8 年度飯豊町国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第	50 号	令和 8 年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第	51 号	令和 8 年度飯豊町介護保険特別会計予算
日程第 7	議案第	52 号	令和 8 年度飯豊町訪問看護特別会計予算
日程第 8	議案第	53 号	令和 8 年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算
日程第 9	議案第	54 号	令和 8 年度飯豊町添川財産区特別会計予算
日程第 10	議案第	55 号	令和 8 年度飯豊町中津川財産区特別会計予算
日程第 11	議案第	56 号	令和 8 年度飯豊町水道事業会計予算
日程第 12	議案第	57 号	令和 8 年度飯豊町下水道事業会計予算
日程第 13	議案第	58 号	公有財産の取得について（飯豊町健康福祉センター L E D 照明機器賃貸借事業（長期継続契約））

(議長 屋嶋雅一君)

(午前 10 時 00 分 開議)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の臨時会開催にあたり、議員各位並びに町執行部の皆さんには、ご多忙のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は傍聴の方も見られております。誠にご苦勞さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞き頂きたいと思えます。

さて、さきの議会におきまして、予算案が否決されるという結果となりました。このことは、議会としての判断であると同時に、その影響は、町民生活や行政運営にも及ぼすものであります。本臨時会はその状況を踏まえ、改めて提出された予算案について、慎重に審議を進めてまいりたいと存じます。

以上簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は 10 名であります。去る 3 月 17 日招集告示されました令和 8 年第 3 回飯豊町議会臨時会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめご手元に配付しております議事日程により進めてまいります。また、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おき頂きたいと思えます。

《 日程 第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員の指名は飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、6 番、松山和好君。7 番、遠藤芳昭君を指名いたします。

《 日程 第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日間に定めたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

《 日程 第 3 》

議案第 48 号 令和 8 年度飯豊町一般会計予算の件を議題といたします。この際、提出者より提案理由の説明を求めます。町長 嵐正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました議案第 48 号 令和 8 年度飯豊町一般会計予算についてご説明申し上げます。議案第 48 号 令和 8 年度飯豊町一般会計予算につきましては、令和 8 年第 2 回議会定例会に上程しました予算案から 1 億 3,947 万 6,000 円を減額し、79 億

9,252万4,000円と定めるものであります。

歳出の主な変更内容につきましては、総合交流促進施設改修に係る設計委託料7,686万4,000円。総合交流促進施設の施設利活用調査業務委託料1,500万円。白川ダム湖岸公園渋滞対策業務委託料1,515万3,000円。自然環境活用センター設備更新に係る工事請負費1,298万8,000円、緑地等利用施設ろ過機更新に係る工事請負費1,122万円などを減額するほか、アンテナショップ運営に係る運営業務委託料370万円。高円寺店舗借上料300万円などを追加するものであります。

歳入の主な変更内容につきましては、国庫支出金7,416万9,000円、町債4,340万円。地方交付税2,290万7,000円などを減額するほか、繰入金600万円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議を頂きましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。これより、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番、遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

私から2点ほど質問させていただきます。改めて提出された予算案ということで、主にフォレストいいでの関係の整備関係の予算が減額になって調整をされたと理解をしています。設計委託料、今お話ありましたように設計委託料フォレストいいでの7,686万4,000円。それから施設利活用調査業務委託料これもフォレストいいでの関係だと思いましたが、1,500万円の減額をされております。本会議での意思については、そのまま、反映をされているのかなと思いますが、1点ほどちょっと疑問なところがありますので、お聞きをしたいと思います。補正予算書のパソコンで言いますと100ページ、補正予算資料で102ページでございますけども、総合交流促進施設等管理委託の中で、地域活性化起業人980万円がこのまま計上されております。ちょっと財源は当初何だったのか分かりませんが、ちょっと先ほど、それこそ1時間前に見せられた予算書なものですから、十分に審議できなかったんですけども、この地域活性化起業人というのは、13日の私の本会議の中の質問でも、これから募集をしていくということでありましたけれども、内容は、フォレストいいでに必要なもの、あるいは集客関係、そういった一連の調査を行うために、起業人を2名雇用したいということでありましたので、設計が不要なくなったわけでございますので、この起業人、地域活性化起業人は、もう設計の補足としてはないわけでありますので、どのような内容でこの起業人をこのまま予算を残しているのかですね、お聞きをしたいと思います。

それからページ96ページなんですけれども、観光費の財源の中で、国の補助金として地域未来交付金が557万5,000円ほど計上されておりますが、地域未来交付金がまだ残ってるんだなとここで思ったんですけども、この地域未来交付金というのはどこに入るのかですね。教えていただきたいと思います。以上2点お願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。まず初めの予算 100 ページの総合交流促進施設等管理運営費の中の地域活性化起業人の負担金に関してです。先日の説明では、フォレストいいでの再生に必要な業務についてというところでお話をさせていただきましたところではございました。フォレストいいでの事業については、このたび地域未来交付金事業の対象経費については降ろさせていただいたところではございますが、白川湖のオープン化に伴って、今後白川湖周辺をどのようにしていくかっていうところについては検討が必要なのではないかなと考えておりますので、ここの事業費については、今後フォレストをどうのこうのというところではなく、白川湖周辺をどう活用していくかっていう方面でも利用が必要なかなと考えておりますので、このまま一旦載せさせていただいたところでございます。あと、96 ページの地域未来交付金が、山岳観光整備事業のところに財源として記載されているっていうところで今お話があったところです。こちらについては先ほどの全員協議会でも総務課長のほうからお話ありましたけれども、令和 7 年度の次世代交付金で採択になっている事業として継続事業というところで歳入を見込ませていただいている部分になります。こちらについては天狗山のほうの登山道の調査及び整備委託料に関わるものになりますのでご了承ください。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7 番、遠藤芳昭君。

(7 番議員 遠藤芳昭君)

地域活性化起業人は、フォレストどうのこうのというよりもということで、どうのこうのっていうのはどういう意味か分かりませんが、フォレストではなく白川湖のオープン化ということでよろしいんですね。だとすると、白川湖のオープン化が今すぐ必要な理由ってのは何なんでしょうかね。今までオープン化ということは、主にフォレストいいでの関係で進められてきたのではないかなあと理解をしているところだったんですが、今度白川湖全体のオープン化に関してということだとすると、起業人を雇う必要まであるのかどうなのかですね、今すぐ 1,000 万円近いお金をかけて、2 人もかけて、この起業人を雇う必要があるのかどうなのか。それほど大変な財源がなくてですね、不本意になっているのにもかかわらず、ここの今まで説明があったフォレストいいでの設計の関係の補足事業ということで理解をしておったんですが、当然落とすべき予算ではないかなと思うんです。というのは、実は全体で見ますと、今回財源不足が生じて、財政調整基金を 1,100 万円ほど取り崩すということではございましたけれども、まさにこの地域活性化起業人は、財源を見ますと一般財源使っているんですね。ですから、白川湖のオープン化で今すぐ必要などういふ調査を起業人にさせるのかですね。してもらうのか、二人もかけて。そして、わざわざ一般財源を充当しなければならない理由はですね、ちょっと今の時点では見当たらないのではないかなと思ったところです。あと、2 点目は、すいません。ですから、これは見直しをする必要があるのではないかなと。財源がないわけですから財調まで落として今組んで頂いてるんですけども、よくよく見ると今すぐ不要な事業ではないかなと思うんで、これは降ろすべきではないかなと思います。

それから令和7年度の事業で残してる天狗山の事業を地域未来交付金に計上したということですが、令和8年度の地域未来交付金については、もう申請をしないということになっているのでしょうか。そのほかフォレストいいで以外にも必要な事業が落とされているので、今後どのようになっていくのかですね、そういったものについても、考え方をお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。活性化起業人につきましては、フォレストの話も出しましたが今回はなかなかこちらの説明不足もありましてご理解が頂けなかったというところもありまして、すぐにフォレストというところにはならないのですが、昨年度白川湖のオープン化をさせていただいたというところに伴っては、白川湖周辺の利活用というところは推進していただかななくてはならないというところはありますので、そちらについては、起業人を今後、一旦フォレストの部分は再検討というところにさせていただくことになると思うんですが、フォレストだけではなく白川湖全体っていう意味での検討というところで、起業人を活用させていただきたいと考えております。そこは今後、一人になるのか二人になるのかっていうところはまた再検討させていただきたいと思いますが、予算を計上させてにさせていただきたいなと思ったところです。あと、こちらの予算につきましては特別交付税措置となっておりますので、全額国から交付されるということになりますのでご理解頂きたいと思います。

あとは、次年度の地域未来交付金の申請についてとところでありましたが、今回フォレストの件で降ろすことに関わってほかの事業の経費も全部降ろすことになるというところであったわけですが、このたび令和8年度分の申請については既に申請はしているところでもありますので、まず取り下げるところは、一旦そこはまだ申請の結果を見て、というところで、今後の事業について検討していきたいと思っております。なお、先日もお話ししたとおり、フォレストの再生を中心として白川湖周辺を活性化していくという事業がもとになっておりますので、その内容についてもご理解頂ければと思います。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

7番、遠藤議員のご質問に少し補足説明をさせていただきたいと思います。地域活性化起業人の負担金についてご質問がございました。今伊藤課長からお話しましたとおり、この負担金につきましては、特別交付税措置がなされるというところでご理解を頂ければと思います。先ほど地域未来交付金 557 万 5,000 円の件でもご質問ございました。この金額につきましては、令和7年度次世代交付金事業ということで、採択を受けた事業でございまして、今の名称が変わっておりまして、地域未来交付金というふうになっておりますけれども、令和7年度に事業計画を持ちまして、数か年で採択を受けているという状況がありまして、この事業については次世代交付金から名称が変わった地

域未来交付金ということで、令和7年度からの継続事業ということでありますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

あえてもう一回質問してしまいますけども、白川湖のオープン化の事業っていうのは、どのような事業なんでしょうかね。オープン化ということを言われてずっときたんですけども、オープン化の意味というのはどういうことなんでしょう。

それから、今すぐ起業人の意見を、あるいは活動を求めなければならない状況にあるかどうかですね。本当に必要なのか、二人で1,000万円もこのお金が必要なのかということ。

あともう一つは、これが特交で返ってくると、あるいは町の持ち出しがないというそういうことではなくて、今本当にこの事業が必要なのかと、これも税金ですから本当に必要な事業なのかどうかを私問うているんです。財源があるからとかっていうなくて、本当にこの事業が必要なのかどうか、ぜひ教えていただきたいと思います。そして、白川湖のオープン化と起業人の仕事の内容をですね、何も聞いていませんので、本当にどういうことをこの起業人二人にしてもらうのかですね。ちゃんと教えてください。

それから未来交付金については分かりましたので、起業人必要な理由ですね。

あともう一つは、一般財源を980万円これに使うんですけども、そのために財調を1,100万円降ろすということで取り崩すということですが、この事業をしなければ、財調の取崩しはほぼ必要ない、120万円ほど取り崩せばいいんです。それはやりとりができるのではないかなと思うんですよ。そしたら、やっぱりもう少しちゃんとした予算組みができるのではないかなと。今必要な予算って何、仕事って何なのかということをやったり聞きたいなと思います。お答えください。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。起業人についてというところで、今すぐ活動を求めなければならないのかどうかというところと、オープン化についてどんな内容なのかといったところで、今質問あったところです。白川湖のオープン化につきましては今年度からオープン化というところで、白川湖内で決められた事業者に営利活動を認めて地域を活性化させるためのものの事業になります。もちろんフォレストも含めてですけども、白川湖周辺、白川荘周辺、流域全体の活性化を図るものというところでご理解頂ければと思います。もちろん水没林対策ですとかそういったところにも関わっていただければならない部分もあるかと思いますし、それこそ白川湖と水没林のみではなく、白川湖以外の時期にもどうやって活性化していくかっていう部分では、十分にこういった方々を活用して意見をお伺いしながら、活性化に努めていく必要があるのではないかなと思っております。二人必要なのかというところについては、今後適切なそういうアドバイス頂ける方がいるかどうかというところにも関わってくるか

と思いますが、一人になるか二人になるかっていうところではございますけれども、白川湖周辺を観光でにぎやかにしていくために、もっとできることはないのかっていうところを、違う視点からアドバイスしていただくというところで検討しているところでございます。あとは財源。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。地域活性化起業人の負担金について再質問がございました。これにつきましては先ほど来申し上げているとおり、一般財源を投入しているわけではなくて、特別交付税を充当しているということでありますので、先ほど来説明説明をしております地域未来交付金事業について、再精査を行ったために財政調整基金を1,100万円取り崩したということとはまた別のお話でありますので、そこについてはご理解を頂ければと思います。

(不規則発言 7番議員 遠藤芳昭君)

すいません。営利活動と言いましたけれども、どのような営利活動なのかですね、誰がどのような活動をして営利を取ろうとそういう具体的な事業というのは分かりますか、具体的に教えてください。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

現在のところ事業者認定しての営業ということになりますが、現在は公社とカヌークラブの事業が、今のところ営利活動ができる団体というなところになっております。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありますか。舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

ただいまのオープン化についてお尋ねしたいと思います。オープン化、大体は目的が分かったわけなんですけど、これの当然成果品というのは、起業人二人、一人あるいは二人ということで説明あったわけなんですけども、その成果という形はいつどのような形で報告されるもの、どのように考えておられるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山議員の質問にお答えいたします。オープン化についてということで成果をどう求めていくかというところがあるんですが、まだこちらについても内容を十分にまだ検討していないところもありますので、オープン化でどのようなことが飯豊町で、白川湖周辺でできるかっていうところをまず検討させていただいて、白川湖の中で、いろんなアクティビティーというかそういったものが増えていけばそれが成果なの

かなと思いますので、今はカヌーとか、水没林の景観を楽しむというところがメインになってるかもしれませんが、今後それこそキャンプやグランピングその他のスノーモービルとかいろんなアクティビティ、そういったものが増えていくなればそれが成果の見え方かなと思っております。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

舟山政男君。

(5 番議員 舟山政男君)

確におっしゃるとおりですね、これから取り組むことに対しては、我々では予想つかないことがいっぱいあるんだろうと思うんです。要は、そういった成果、結果、そういったことをどういう形で議会に、いつ示していただけるんだろうということをお尋ねしているわけです。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えさせていただきます。成果についてはっていうところで、今年度どこまで取りかかれるかというところはちょっとまだ未知数ではございますが、年度ごとにどの辺まで成果が達成できたのかっていうところは、いろんなアクティビティーが追加されることにご報告させていただきたいと思いますので、ご了承ください。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

舟山政男君。

(5 番議員 舟山政男君)

3 回目になりますからお尋ねしますけども、今、課長年度ごとにおっしゃいました。これは単年度、今年度だけの事業じゃなくて次年度も計画してるということなんでしょうか。要は必ず起業人二人雇って仕事をしていただくわけですから、何らかの形で、こういう事業はどうですか、こういう事業はどうですかというものが文書化されて当然しかるべきだろうと思うんです。そういったものを私は今年度だけの事業かなと思って聞いておるんですけれども、次年度以降も続けてそういった形での成果を出していくという形になるんでしょうか。まとめていくという形になるんでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えいたします。一応起業人の制度は3年間ということで期限が決まっておりますので、1年で成果が出るものもあれば、3年間かけて出てくるものあるのかなと思いますので、それは今後の事業の取組方次第なのかなと思いますので、まずは単年度ずつの成果をその都度にご報告させていただければなと考えているところでございます。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。4 番高橋勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは私はオープン化と起業人以外についてお聞きします。まず当初予算、修正の予算書を見比べさせていただきました。心配な事業が二つほどありましたので、それについて町のお考えをお聞きします。

まず、白川荘。これは大至急に、いわゆる設備に関してもう故障してるという内容をすぐさま修正しなくちゃいけないということで当初予算に計上されておりました。修正案を見たところ、間違っていたら指摘していただきたいんですが、ろ過器交換、白川荘ゼロ。しらさぎ荘ですかね。設備更新、白川荘5,200万円当初予算、これはゼロ。これは白川荘ですかね。っていうことで昨日、カヌークラブでですかね、本格的に水没林の事業がスタートした、今年度事業がスタートしたという話も聞いておりますが、そういう中で白川荘の設備が今の状態のままでよろしいのかどうか。これゼロになっておりますので、そこの基本的小お考えをお聞かせ願いたいと思います。

あともう1点、水没林関係であります。これも渋滞対策ということで、本会議で本会議というか予算委員会では、出口でかな、ナンバープレートを認識して入り口で詰まるんではなくて出口のときに料金を払うナンバープレートを認識して支払う仕組みを導入して、渋滞対策に当たると。これも渋滞対策は地域の方、中津川地区の方が渋滞で大迷惑してるということでの対策ということで当初予算上げられてたと思うんですが、これも減額ということは、今までどおりの令和7年度の仕組みというか、元に戻ったのかなと思っておりますが、これ、いまいま直近に対応しなければならないと思って当初予算も、いろいろ賛否というか、賛成反対あったと思うんですが、これが軒並みゼロ、あとは減額ということで、大変その施設だったり地域の中に影響が及ぶものなのかなあと考えておりますが、ここがゼロになった、そして減額になった。そしてそのことによって、影響があるのかどうかも含めてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

4番、高橋議員のご質問にお答えをいたします。2点ご質問頂きました。白川荘の改修と水没林受入れの渋滞対策ということでご質問ございました。

白川荘の改修につきましては、町としましても早急に改修したいということがございまして、地域未来交付金を充当することによって、改修をしたいと考えていたところであります。このたびの予算の修正案につきましては、財政調整基金につきましても1,100万円ほどを増額して繰入れを行うというなことで、財政調整基金についても2億円を下回るという本当に厳しい財政運営になっているというところがございます。苦渋な決断ではございますけれども、このたびは白川荘としらさぎ荘の修繕について見送る判断をしたというところでございます。なかなか改修に充当できる有利な交付金というのがなかなかないというところもありまして、今後も引き続き、情報収集等はさせていただきたいと考えておりますけれども、現時点においては、改修を見送る苦渋の決断をしたというところでご理解を賜ればと考えております。

また水没林対策につきましても、地域未来交付金事業を使いまして、昨年までのやり

方とはまた別に町の事業として、いらっしゃった方に迷惑をかけない拡充した対応というところで計画をしていたわけでありますけれども、未来交付金事業がかなわなかったということがございまして、白川湖岸公園の指定管理者であります地域振興公社に委託料を支払いまして、駐車料金とともに、令和7年度のような形で渋滞対策を行っていきたいと考えているところでありますので、そこについてもご理解を賜ればと考えているところであります。

(議長 屋嶋雅一君)

高橋勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

大変今回の修正案に関しては、今話あったとおり財調からも1,100万円の持ち出しということで、何とか組んだということで大変、職員の方も短時間でやっていただいたなと思ってるわけなんですけども、町長にお聞きします。本当にこれから観光というか、シーズンに入っていく中で、こういう施設がいろいろ設備が老朽化して使えないっていう状況。これ最悪、いや、財調使っても何とかしろという指示も可能だったと思うんですが、このあたりについて町長として、首長としてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長、嵐正人君。

(町長 嵐正人君)

4番、高橋議員の再質問にお答えをいたします。議員おっしゃるとおり本当に施設の老朽化というところが非常に激しいというところで、昨日、水没林の安全祈願祭をして、本格的に水没林シーズン、中津川湖岸公園シーズン始まったというところでございますので、やはり来ていただく方に喜んで頂ける設備なのかといいますと、なかなか難しいかなと思います。ただ、今のところはまず使えるという状況も聞いて伺っておりますし、やはり今の状況の中でまず使っていただくということにしかならないかなと思っております。やはり財源がすばらしい財源があったもんですから、ぜひこの機会にそこを手当てをして、誘客につなげていこうということで、当初、修正前の予算は組ませていただきましたけれども、やはりその財源が見込めないという中で、今財調の話もありましたが、やはり財調を切ればいいじゃないかという話もあるかもしれませんが、目の前に歳入があるにもかかわらず、財調頼りで財調を切って事業を進めるというのは私は健全な財政運営ではないのかなと思っております。やはりそんなことをしますと、やはり町内の幼児施設であるとか、ほかの観光施設であるとか、直さなければいけないところはたくさんございます。そういう中で何でも財調切って手当てをするということは、健全な財政運営ではないと思っておりますし、再三申し上げておりますが、財政調整基金については、標準財政規模の1割は積むのが理想的だということでございますので、飯豊町今40億円から43億円ぐらいが標準財政規模となっておりますが、せめてやっぱり4億円から5億円というところで災害への備えというのもありますし、4億円から5億円しっかりと積んで、将来にわたった健全な町政運営ができるように、財調を積んでおくという必要がある中において、財政調整基金をここで取崩しをするというこ

とは、未来の町政にも非常に影響があるというところでございますので、私はできれば直したかったというところありますけれども、まずは苦渋の決断をさせていただいて、まず使えるうち使っていただいてということで考えております。総務課長申し上げましたけれども、これからもいろいろ有利な交付金等がないかというところでアンテナはしっかりと張って、いろいろ調査をしますけれども、もしいい財源があれば、しっかりとそれを活用して手当てをしていきたいと思っているところでございます。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。6番、松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

先ほど全協のときに見せてもらった修正前、修正後の予算計画なんですけれども、さっき4番議員からもありましたとおり、しらさぎ荘のろ過機の修正とかね、あと白川荘の設備更新の工事請負がゼロになったということで、これ非常にね、する必要があるから当初予算に上がっていたはずなんです。それをいとも簡単にスポッと切られたってね、予算がないから切ったということなんですけれども、それよりも起業人雇用のほうが大切だと思ったのかどうかということと、あと修正前後の予算説明書の中で、アンテナショップの予算が細分化されただけみたいなんですけれども、これあえて細分化した理由をお聞きします。お願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

松山議員のご質問にお答えをいたします。まず地域未来交付金の趣旨というところがありますけれども、地場産業の成長、付加価値の向上、経済循環を生み出すというところで、この交付金事業につきましては、フォレストいいで再生事業が柱となっていたというところでございます。この事業がなければ成り立たないというところがございまして、このたびは苦渋の決断であります。白川荘としらさぎ荘のハード整備についても降ろさせていただいたという内容でありますので、そこについては、本来であれば町としても、有利な交付金を使って、したいところではあったわけではありますが、なかなかそこまでは至らなかったというところがありますので、ご理解を頂ければと思います。

もう1点、アンテナショップをにつきましては、これもアンテナショップについて、令和7年度までの事業に加えて、観光人口の創出という部分でもう1段階上のステージを押し上げる施策というところで、拡充をして事業を組んでおりました。これにつきましても財源については地域未来交付金ということで、事業が採択頂けなかった、採択というか、なかなかご承認頂けなかったというところで、このたびについては、令和7年度の当初予算ベースに戻して実行していくというところでありまして、昨年度まで細分化されていた事業を令和8年度は当初、未来交付金事業を使って、まとめて1段上に押し上げる事業というところで計画をしていたというところでご理解を頂ければと思います。

すいません、地域活性化起業人につきましては先ほど申し上げましたが、980万円の負担金ではありますが、これについては特別交付税の措置があるというところでご理解を

頂ければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

松山和好君。

(6 番議員 松山和好君)

ということはあれですか、修繕、改修に関しては喫緊の問題ではないと。単に予算措置でできるかどうかの問題だから延期したってということなんじゃないかな。

あと今回なくなったのがフォレスト関係の予算書の事業名なんですけども、総合交流促進施設等管理運営費という名前なんですけども、大分長い名前ですね。それが今回起業人のための事業名と全く一緒なわけですね。総合交流促進施設等管理運営費。これだけ長い事業名がたまたま偶然になるというのは確率的にもう何百万分の1なんですけども、なぜこんな紛らわしい事業名そのまま使ったのかどうかですね、お聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

ちょっと予算と関係ないところありますが、答弁頂けますか。志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

松山議員の再質問にお答えをいたします。白川荘としらさぎ荘の改修経費のことで再質問がございました。先ほど来申し上げているとおりに当初予算においては、地域未来交付金を充当できるということで予算措置をさせていただいたというような状況でございます。これを見送るというようなことでございましたので、このたびは、いずれの設備についても、万全の状況とは言えないものの、稼働できているところもありまして苦渋の決断ということではありますが、見送らせていただいたというところでありますので、ご理解を賜ればと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。

それは予算に関係ないものですから、事業名は答弁しなくていいということで私のほうの話をします。松山和好君。

(6 番議員 松山和好君)

事業名が一緒になったってことはね、恐らくこれ想像なんですけども、どっかの事業者のコンピューターの経理部門の相手科目と共通してるのかなという私そういうふうに思ってしまうわけですね。これは関係ないですけどね。

(議長 屋嶋雅一君)

想像の質問でなく、お願いいたします。

(6 番議員 松山和好君)

これについては、一切そういうことはないという認識でよろしいのでしょうかね。

あともう1点、起業人、起業人と最近起業人という名前が出てきます。起業人、私てっきりカンパニーのほうの起業かと思ったら、違うわけですね。全く業、生業を起こすという起業人なものですから、大したものだかと私今思ってたんですけども、幾つかの事業において起業人という採用をされたわけなんですけども、今まで全然その起業人の成果というものは見えてこないんですよ。にかかわらず、なぜ再度起業人採用とかじを切

ったのかお尋ねします。

あと付け加えて、これまでに採用された起業人の方の日報なりタイムカードなり、何かその報告書なり何かあるわけですかね。採用されるときは採用されて、そしていつの間にかフェードアウトしてしまってる気がしますけども、何か確固たる効果というものがあつたんでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

最後の二つ目の質問につきましては、既に起業人の日報というのは今回の予算に関係ないものですからその点は答弁は頂かないということでよろしいでしょうかね。

それ以外の最初の答弁で、伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えします。起業人の成果が見えてこないというところでお話があったところでしたけれども、総務省で進めている、企業の方の優秀な方を各地域の中で地域創生に活躍頂きたいということでこの事業があるのかなと思っております。で、商工観光課としては、令和7年度8月から地域活性化起業人を公社に導入して、今、経営改善等々ご尽力頂いているところでございます。まだ年度末、もう少しで終わるところではございますけれども、成果というところでは後でまとめて皆様にご報告はさせていただきたいと思っておりますけれども、公社で細かい経営の指摘ですとか、接待それからお客様を集客するためのアイデア等々、様々な指導を頂いているところでございますので、そちらについては、また年度末終了してから成果というところで皆様に報告させていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありますか。2番、島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

私のほうからは、予算書では97ページ、タブレットでは95ページの商工観光費、商工振興費のプレミアム商品券について、予算委員会でも、

(議長 屋嶋雅一君)

その件については以前、定例会のときに皆承認その部分はなっています。承認というか審査終わってますので、今回の修正案に対しての質疑になりますので、そこはご了承をお願いしたいと思います。

9番、菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

今回提案、修正案提案になったわけですが当然、観光産業の中である特定地域、中津川地区ですね、なってます。そんな中でやっぱり迷惑をかけないための対策も今回縮小されたわけなんですけども、中津川の方々の生活の安心安全のためにもですね、九才峠今年雪少ないもんですから、町長にぜひ県にですね、早めの除雪お願いしたいと。当然、ダム道路を使つての生活道路、菅沼峠もそうなんですけども、九才峠もあるわけですので、その辺町長として今年の雪の少なさからどのようにお考えかお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

今のちょっと今回の関係、

(「渋滞対策」の声あり)

(議長、屋嶋雅一君)

町長、嵐正人君。

(町長 嵐正人君)

9番、菅野議員のご質問にお答えをいたします。雪の状況、大分少なくなっているところありますし、これからダム道路の中津川大橋で通行止めによる工事もありますので、しっかりと九才峠の状況を道路管理者である県にも確認を頂いて、まず早めにまず除雪をしながら開けていただきたいというところと、九才峠に関してはやはり雪崩ですとか倒木が例年ありますので、そういう状況もしっかり確認をしていただいて、早めを開けていただいて九才峠を通過して中津川地区に入るれように、そして菅沼峠については除雪はなっておりますけども、退避所の拡幅であるとか、そういう部分もあわせてお願いをしていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ないようですので質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより議案第48号の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 多数)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。起立多数です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

《 日程 第 4 》

議案第49号 令和8年度飯豊町国民健康保険特別会計予算。

《 日程 第 5 》

議案第50号 令和8年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算。

《 日程 第 6 》

議案第51号 令和8年度飯豊町介護保険特別会計予算。

《 日程 第 7 》

議案第 52 号 令和 8 年度飯豊町訪問介護特別会計予算。

《 日程 第 8 》

議案第 53 号 令和 8 年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算。

《 日程 第 9 》

議案第 54 号 令和 8 年度飯豊町添川財産区特別会計予算。

《 日程 第 10 》

議案第 55 号 令和 8 年度飯豊町中津川財産区特別会計予算。

《 日程 第 11 》

議案第 56 号 令和 8 年度飯豊町水道事業会計予算及び、

《 日程 第 12 》

議案第 57 号 令和 8 年度飯豊町下水道事業会計予算までの
の 9 案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案の理由を説明を求めます。町長、嵐正人君。

(町長 嵐正人君)

ただいま議題となりました議案第 49 号 令和 8 年度飯豊町国民健康保険特別会計予算
から議案第 57 号 令和 8 年度飯豊町下水道事業会計予算までの 9 案件についてご説明申
し上げます。

議案第 49 号 令和 8 年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から議案第 57 号 令和 8
年度飯豊町下水道事業会計予算までにつきましては、令和 8 年第 2 回議会定例会に上程
しました予算案から変更はありませんので、予算総額のみ申し上げます。

初めに、議案第 49 号 国民健康保険特別会計の事業勘定は 7 億 3,321 万 1,000 円、直
営診療施設勘定は 8,672 万円となりました。

議案第 50 号 後期高齢者医療特別会計は 1 億 3,919 万円。

議案第 51 号 介護保険特別会計は 9 億 5,111 万 2,000 円となりました。

議案第 52 号 訪問看護特別会計は 2,216 万 4,000 円。

議案第 53 号 介護老人保健施設特別会計は 3 億 3,433 万 4,000 円となりました。

議案第 54 号 添川財産区特別会計は 466 万円。

議案第 55 号 中津川財産区特別会計は 526 万 7,000 円となりました。

議案第 56 号 水道事業会計は 2 億 9,249 万円。

議案第 57 号 下水道事業会計は 6 億 4,075 万 2,000 円となりました。

以上、議案第 49 号から議案第 57 号までの 9 案件について概略を申し上げました。よ
ろしくご審議を頂きましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。これより、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、各特別会計予算及び事業会計予算をそれぞれ区分し、採決いたします。

初めに、議案第 49 号 令和 8 年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から、議案第 55 号 令和 8 年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの 7 案件を一括採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。起立全員です。

よって、議案第 49 号から議案第 55 号までの 7 案件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号 令和 8 年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第 57 号 令和 8 年度飯豊町下水道事業会計予算の 2 案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。起立全員です。

よって、議案第 56 号及び議案第 57 号の 2 案件は、原案のとおり可決されました。

《 日程 第 13 》

議案第 58 号 「公有財産の取得について（飯豊町健康保健センターＬＥＤ照明機器賃貸借事業（長期継続契約））

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、嵐正人君。

(町長 嵐正人君)

ただいま議題となりました議案第 58 号 公有財産の取得について（飯豊町健康福祉福祉センターＬＥＤ照明機器賃貸借事業（長期継続契約））についてご説明申し上げます。提案理由にありますように、飯豊町健康福祉センターＬＥＤ照明機器について、賃貸借期間満了後に無償譲渡により取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定によ

り提案するものであります。取得しようとする財産は、飯豊町健康福祉センターに整備するＬＥＤ照明機器一式であり、入札につきましては、公募型プロポーザル方式により執行したところ２社の応札により、株式会社インディペンデントインキュベーターに決定いたしました。取得価格は２,４２２万７,２８０円、納入期限は令和８年１２月３１日でございます。

以上概略を申し上げました。よろしくご審議を頂きましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第５８号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。挙手全員です。

よって議案第５８号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

今臨時会において、議決されました各議案等について、その条項、字句数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任頂きたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項字句数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

(午前１０時５８分 閉会)